

事務事業評価資料

施策名	安全・安心な社会づくり（医療体制の整備）		所管部局課名	健康福祉部健康局医務課					
事業名	管制塔機能救急医療機関支援事業		担当者電話番号	企画調整係 078-362-4351					
事業目的	地域において安心出来る（搬送受入を断らない）救急医療体制の構築 患者の症状に応じた適切な医療を医療機関が迅速に選択し医療を提供								
事業内容	補助対象：管制塔を担う病院、支援病院（ ） 補助対象経費：医師・看護師の人件費、空床確保費 負担割合：国1/3、県1/3、事業者1/3 （ ） ・管制塔を担う病院 地域の中核となり、支援病院と連携し、救急患者受入体制を確保する病院 ・支援病院 管制塔を担う病院と連携し、管制塔病院からの転送・紹介患者を受け入れるために、管制塔病院への必要に応じた応援医師の派遣や空床確保を行う病院			事業開始年度	平成20年度				
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額			
	事業費	(0千円) 0千円		(30,222千円) 60,444千円		(26,844千円) 53,687千円			
	人件費	0千円	従事人員 0.0人	1,672千円	従事人員 0.2人	1,641千円 0.2人			
	総コスト (+)	0千円	従事人員 0.0人	62,116千円	従事人員 0.2人	55,328千円 0.2人			
事業の目標	県下全域において安心出来る（搬送受入を断らない）救急医療体制の構築			[目標設定理由] 全ての県民が安心して、等しく適切な医療を受けられる体制を構築する必要があるため					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H20	H21	H22
	実施圏域数	1圏域	22千円	0圏域 (0千円)	0圏域 (0千円)	1圏域 (55,328千円)	0.0%	0.0%	100.0%
評価結果	必要性	・医師不足、医療機関の減少等による救急医療体制の脆弱化が指摘される中、救急患者が断られることなく適切な医療を受けられるような体制を構築していく必要がある。							
	有効性	・管制塔を担う病院を確保することで救急患者を所見し、患者の症状に応じた適切な医療を、空きベッドを有し医師が待機した支援病院に搬送することで、地域において安心できる（患者搬送受入を断らない）救急医療体制が県内で確立でき、有効である。							
	効率性	・国庫補助制度を活用し、医療機関、担当医師、空きベッドを確保することで、地域において安心できる救急医療体制の確立を図る事業であり、国：県：事業者 = 1：1：1の割合で負担し、効率的な運営を図る。							
	民間・市町との役割分担	・県は医療機関に対し担当医師、空きベッドを確保する経費を補助し、医療機関は適切な医療提供を行う。市町は、次期救急（初期・軽症）体制、2次救急（重症）体制を担っており、相互に補完しつつ医療提供を行う。							
	受益と負担の適正化	・国1/3、県1/3、事業実施病院1/3の割合で負担することとしている。なお、事業を実施する医療機関は適切な医療を提供することで、診療報酬を受けることにより、県民との受益と負担の適正化が図られている。							
実施方針	方向性	新規	拡充	継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	救急医療体制の整備を図るため、継続実施								